3月より東京空港検疫所支所の業務委託を受けました

厚生労働省より要請があり、3月より東京空港検疫所支所の業務委託を受けることになりました。空港検疫所の業務委託とは、検疫所が確保する施設において新型コロナ対策として外国から入国した入所者 200 名程度に対する健康状態確認等の保健医療班の業務支援を行います。

具体的な業務は、検疫所が確保する施設に常駐している保険医療班(看護師)より当院の常勤医が発熱や急性腹症など突発的な案件に関する相談等を電話で受け、相談入所者に係る保健医療上の指示を行ないます。また、検疫所の保健医療班では回答が難しい保健医療に係る質問を受けた場合の入所者への説明も行います。なお、業務支援は 24 時間対応です。

1 月中旬より当院のコロナ専門病床はほぼ満床に近い稼働で常勤医も多忙を極めておりますが、新型コロナウィルス流行で空港検疫の業務も多忙となっており、社会貢献となる業務委託を受けることで少しでもお役に立てればと思います。